社会福祉法人　あぶくま福祉会

平成２９年度　事　業　報　告

１、概　要

平成28年度の社会福祉法の一部改正に伴う社会福祉充実残額の算出と５年間に渡る執行計画の作成、これにともなう平成29年度分の執行を確実に進めてまいりした。

また、現在３施設を運営していますが、本部運営と合わせて法人経営全体の省力化、効率化を図るため規程等の改正を行い経営の一本化を目指すとともに、職員の意識改革を図ってきたところです。

特に、社会福祉充実残額執行の中で計画している新施設の建設に向けて場所の選定や環境など情報の収集に努力してきたところで、平成30年度から実質的な動きに入ります。

また、法人の具体的な運営にあたっては利用者個々に対する支援活動の強化とサービスの質的向上を図るとともに、地域に根差した福祉の担い手としての自覚のもと健全で安定性のある経営に努めてまいりました。具体的には、職員の福祉関係資格取得、研修会参加に助成しスキルアップを図るとともに、だての郷における給湯設備の設置、ほどはら授産所及びだての郷の照明設備ＬＥＤ化、グループホーム・スクラムの車輌購入などサービスの向上と利用環境の整備を図ってきたところです。さらには、就労支援事業における賃金の向上、障がい者が地域の住民と触れ合い自立した生活ができるよう日常生活や社会性を養う適切な支援を進めてきました。また、関係諸機関との連携を密にして地域福祉の向上に努めてきました。

２、基本理念

　　　障がい者の特性を理解し利用者の人格を尊重して社会生活への自立を支援し、生活の質を高めるためのサービスの提供と地域社会で豊かな日常生活が営めるよう援助して地域福祉の推進に努める。

３、事　業

　　　　第２種社会福祉事業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１

　　　　　　　　　　生活介護事業所　だての郷の運営

就労継続支援Ｂ型事業所　ほどはら授産所の運営

共同生活援助事業所　「スクラム」（グループホーム）の運営

４、役員等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 評議員 | 理事 | 監事 |
| 定数 | １２ | １０名以内 | ２名以上 |
| 現員 | １１ | ７ | ３ |

５、主な事業

　評議員会

○開催日　平成２９年６月２７日

　報告　　・だての郷施設長の退任と新任者について

議事　　・平成28年度事業報告、決算報告について

　　　　　・社会福祉充実残額と社会福祉充実計画について

　　　　　・理事、監事の選任について

○開催日　平成２９年７月３１日

議事　　・社会福祉充実残額と社会福祉充実残額執行計画の修正について

○開催日　平成３０年３月２８日

　報告　　・評議員の解任について

　　　　　・社会福祉充実残額実施計画執行状況について

　　　　　・社会福祉充実残額実施計画の今後の執行予定について

議事　　・平成29年度補正予算について

　　　　　・平成30年度事業計画について

　　　　　・平成30年度予算について

　　　　　・役員等報酬規程の一部改正について

　　　　　・社会福祉充実残額実施計画執行における理事長一任について

理事会

○開催日　平成２９年６月９日

　議事　　・平成28年度事業報告、決算報告について

　　　　　・経理規程の一部改正について

　　　　　・社会福祉充実残額と社会福祉充実残額執行計画について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　２

　・だての郷施設長の退任と新任者の選任について

・理事、監事の選任について

○開催日　平成２９年６月２８日

　議事　　・理事長の選任について

　　　　　・業務執行理事の選任について

○開催日　平成２９年７月１８日（書面による同意）

　議事　　・社会福祉充実残額の修正について

　　　　　・平成29年度補正予算について

○開催日　平成２９年１２月２０日

　報告　　・社会福祉充実残額の執行状況について

　　　　　・だての郷における職員採用の状況について

　　　　　・今後予定している事業について

　議事　　・評議員解任の提案について

　　　　　・就業規則の一部改正について

　　　　　・賃金支弁職員管理規則の一部改正について

　　　　　・給与規程の一部改正について

○開催日　平成３０年３月２０日

　報告　　・評議員の解任について

　　　　　・社会福祉充実残額の執行状況について

　　　　　・社会福祉充実残額実施計画の今後の執行予定について

　議事　　・給与規程の一部改正について

　　　　　・経理規程の一部改正について

　　　　　・処遇改善手当支給規程の一部改正について

　　　　　・事務決裁規程の一部改正について

　　　　　・役員等報酬規程の一部改正について

　　　　　・平成29年度補正予算について

　　　　　・平成30年度事業計画について

　　　　　・平成30年度予算について

　　　　　・社会福祉充実残額実施計画執行における理事長一任について

　評議員の選任・解任委員会

　　○開催日　平成３０年１月３０日

　議事　　・評議員解任の提案について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３

６、施設経営の重点目標

利用者を主体として、利用者と職員が対等の人間関係を保ち、利用者のための

支援者としての自覚を持ち倫理綱領を遵守して利用者の人権を重んじ、個々の特

性を尊重したサービスの質的向上に努め、福祉施策の趣旨を踏まえた事業の展開を図りました。

（1）支援体制の充実

支援体制の充実を目指し，個別支援計画の充実を図るとともに、利用者主体のサービスの質的向上を目指しました。また、土曜営業日として月１回の営業を実施して利用者及び保護者の要望に応えるとともに利便性を図りました。

また、法人内に設置している人権擁護委員会、送迎バス運行委員会を開催し、人権侵害や虐待など絶対に発生しないよう注意喚起し利用者の立場に沿った支援体制の充実を図りました。

（2）職員研修体制の充実

制度改正が進む中でサービスの質的向上を目指し、職員の意識改革を図るとともに資格取得を目指すことや専門的研修参加を促進し、職員の資質の向上に努めました。

また、使命感を持ってサービスに当たるための自主的研修への参加を進めました。

（3）就労促進の支援

就労へ向けての支援活動、就労関係機関との連携、地域生活自立のための支援

を行いました。

（4）グループホームの「スクラム」の運営

　　　　グループホームの平成29年度利用者は４名と採算ベースに達してきました。

　　　専用の車両を購入し、利用者を送迎できるように準備をし充実を図ってきたところです。利用者が進んで地域社会での生活が送れるよう更に援助を行っていきま

す。

　（5）社会福祉充実残額執行計画の実施

　　　　　平成29年度から始まった社会福祉充実残額執行について、補助金等が認め

られない事業もありましたが計画どおり執行してきました。今後も執行計画に

則り着実に執行していきます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　４